

I. 中期計画の考え方

1. 中期計画策定の趣旨

市の普遍的・基本的方向を定めた「基本構想」は計画期間を11年間とする中で、「中期計画」は計画期間を3年間・4年間・4年間とし、市民ニーズ、社会経済情勢及び市政の連続性などを踏まえ、市長の公約との整合も図りながら、柔軟に対応できる実現性の高い計画を目指し、総合計画の具体的な方向性を示すものとして策定します。

2. 目標年次・計画期間

第3期中期計画の目標年次は、基本構想の目標年次と同じく2021年（平成33年）度とし、計画期間を2018年（平成30年）度から2021年（平成33年）度までとします。

基本構想（11年）		
2011年(平成23年)度～2021年(平成33年)度		
第1期中期計画(3年)	第2期中期計画(4年)	第3期中期計画(4年)
2011年(平成23年)度～ 2013年(平成25年)度	2014年(平成26年)度～ 2017年(平成29年)度	2018年(平成30年)度～ 2021年(平成33年)度



3. 進行管理と政策評価の公表

中期計画の推進にあたっては、社会経済情勢等の変動及び市の財政状況などを踏まえ、各年度の政策評価及び予算編成で計画の具体化を図るものとし、政策評価は決算成果説明書にて公表します。また、中期計画期間ごとに中期計画全体の総括・検証を行うものとします。

※資料全体の数値について、2016年（平成28年）度までの数値は決算数値となっています。中期計画の目標値・指標値の中で、矢印表記については、各矢印の方向に向けて目指していく方向性を示しています。

↗

・・・増加・上昇の方向性

→

・・・現状維持の方向性

↘

・・・減少・削減の方向性



序論	
基本構想	
第3期中期計画	
大分類 1	
大分類 2	
大分類 3	
大分類 4	
大分類 5	
大分類 6	
財政見通し	
資料	

Ⅱ．重点的施策

人口減少・少子高齢社会の進展に対応した持続的に発展するまちを目指すためには、厳しい財政状況にあっても、将来を見通した展望と夢を織り込みながら、魅力ある宇治市を築く未来への投資も必要であり、第3期中期計画期間においては、選択と集中により重点的に取り組む施策を次のように定めます。

1. 安全・安心なまちづくりの推進

全国で頻発する災害の状況等を踏まえ、河川改修及び耐震性強化などのハード整備と地域住民、学校、団体及び行政などが連携を深め地域防災力を高めるためのソフト施策など、災害に強いまちづくりを推進するとともに、地球温暖化に伴い地球規模で気象災害が激しさを増していることから、地球温暖化防止対策を推進します。

また、市民一人ひとりの体感治安の向上に向けた取組を推進します。

2. 市民参画・協働の推進

市民参画・協働により市民が主役の市政を推進するためには、様々な地域活動の果たす役割は重要であり地域力の強化が必要です。このため、市民一人ひとりが、お互いに人権を尊重し合い、共に生きることのできる社会を目指すとともに、防災・福祉・まちづくりなど、自助・共助（互助）・公助の考え方を基本に、若い世代をはじめ様々な市民が参画し協働できる施策を推進します。

3. 戦略的な産業活性化の推進

人口減少・少子高齢社会の進展に対応するためには、地域経済を活性化させることが最も重要であり、既存産業の発展支援に加え、恵まれた都市交通基盤と宇治茶をはじめとする地域資源も活かした産業創出を図る中で、産学官が連携した雇用の創出につなげるなど、持続的に発展するまちに向けて、戦略的な産業振興策を推進します。

また、市民一人ひとりのたゆまぬ努力によって、歴史遺産、宇治茶、自然・景観等受け継がれてきた貴重な多くの財産を活かした観光振興により地域の活力の維持向上に向けた取組を推進します。

4. 誰もが生き生きと暮らせるまちづくりの推進

高齢者をはじめ誰もが生涯を通じて、健やかで生き生きとした生活を営むことができるように、それぞれのライフステージに応じた総合的な健康づくり及び食育の取組を推進するとともに、「認知症の人にやさしいまち・うじ」の取組をはじめ、福祉・医療・介護から生きがい、社会参画まで一体的に提供する地域包括ケアを実施し、シニアが生き生きと暮らせる健康長寿日本一の実現に向けた取組を推進します。

5. 切れ目のない総合的な子育て支援

少子化が進展する中、宇治市の未来を担う子どもを育てるため、子ども・子育てファーストの視点で、妊産婦支援から、総合的な子育て支援、保育所の待機児童の解消、保幼小連携、学力向上、家庭の教育力向上及び教育環境の充実など、切れ目のない子育てを総合的にサポートし、子育て世代にとって魅力のあるまちづくりに向けた取組を推進します。

6. 未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備

宇治のまちの発展を継続させるために、本市が誇る歴史・文化・観光資源を活かした施策をはじめ、JR奈良線の高速化・複線化第二期事業など、まちの魅力を高めるために必要な都市基盤の整備を進めます。

一方、これまでの人口増加を背景とした都市基盤整備から人口減少社会に対応した都市基盤整備への転換が必要であり、選択と集中により、厳しい財政状況下であっても、宇治のまちの発展を継続させるために、真に必要な都市基盤の整備を進め、既存の都市基盤については計画的に予防保全的な維持修繕等を推進します。

7. 計画的・効率的な行財政運営の確立

安定的で持続可能な財政基盤を確保し、市民ニーズを的確に捉えた施策を戦略的に展開していくため、人件費の抑制及び抜本的な事務事業の見直しなど徹底した行政改革を推進する中で、総合計画の進捗管理による選択と集中を図るとともに、国・京都府の財源活用等のもとより、市内経済活性化による市税収入の向上を図り、新たな財源の確保及び受益者負担の見直しなどに取り組みます。

また、行政サービスの向上と行政の効率化の推進に向けて、民間活力の活用を推進するとともに、公共施設の更新、統廃合、長寿命化など、市民ニーズへの適切な対応と人口減少社会を見据えた公共施設等アセットマネジメントを推進します。

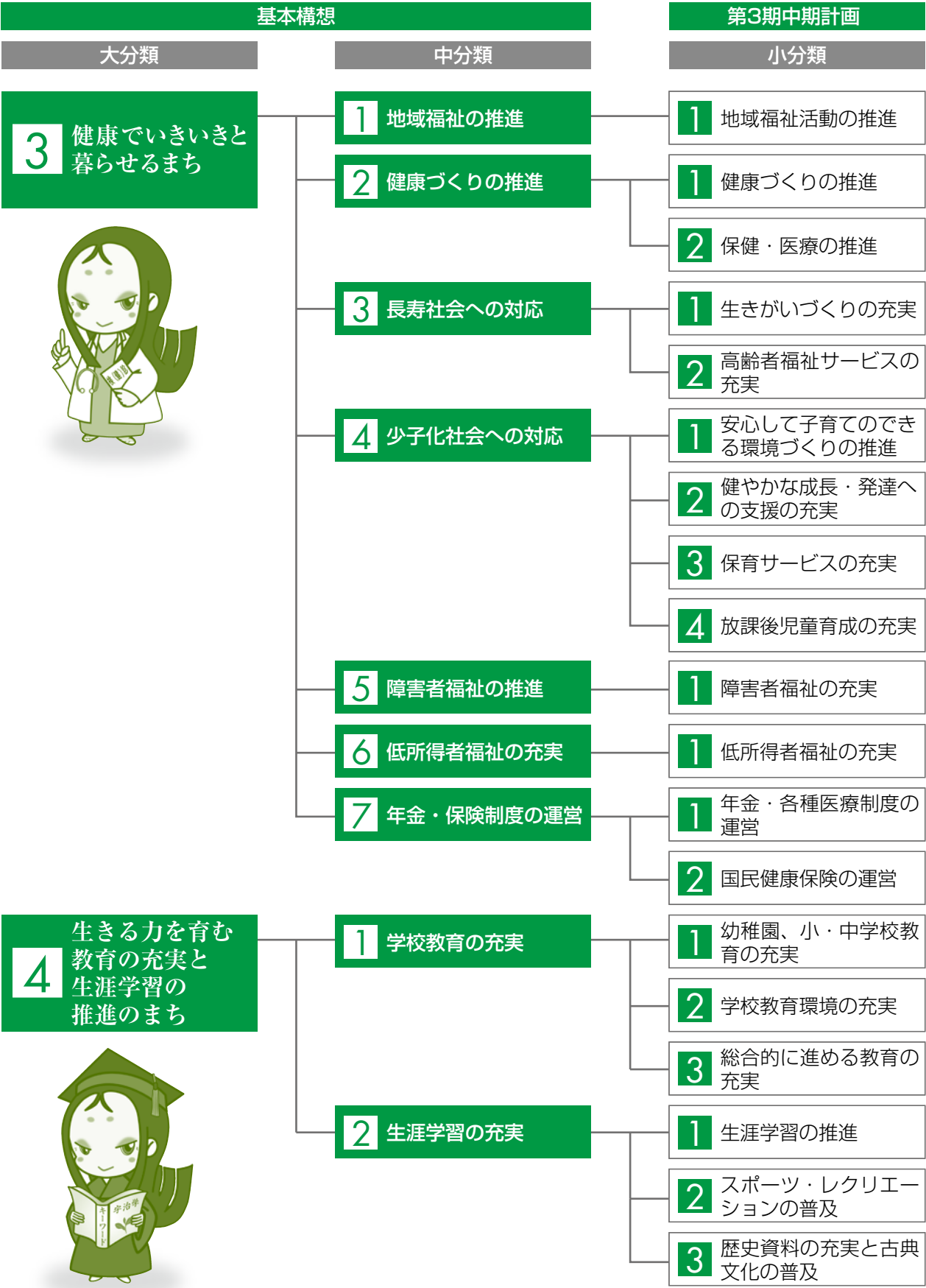
8. 宇治の魅力を活用したまちづくりの推進

独創的な戦略及び先駆性・実効性のある具体的な施策に取り組み、人口の流入促進と流出抑制の両側面から、人口減少に歯止めをかけ、少子高齢社会の中においても、住宅ストックの利活用等を意識しながら、持続的に発展するまちを目指します。

人口の流出抑制においては、宇治への愛着の醸成から定住促進につなげるため、市民に宇治の魅力を再認識してもらい、さらに磨きを掛ける取組も進めるとともに、市民自らが魅力あるふるさと宇治を創生するため、行政のみでなく市民参画・協働により取組を推進します。

また、人口の流入促進においては、観光客をはじめとした交流人口の増加を図り、魅力の実感を通じて、宇治に住みたい思いの醸成から転入者を増加させるため、市民と一体となって宇治の魅力の発掘・創造・発信に向けた取組を推進します。

Ⅲ. 施策体系



序論

基本構想

第3期中期計画

大分類 1

大分類 2

大分類 3

大分類 4

大分類 5

大分類 6

財政見通し

資料

